

令和元年度(平成31年度)国民健康保険料の保険料総額の内訳

国民健康保険の保険料は、加入者の皆様への医療給付に必要な費用や後期高齢者支援金、介護納付金の納付に必要な費用から計算される保険料総額に基づいて決まります。

名古屋市国民健康保険では、保険料総額を以下のように計算しています。

①医療分保険料総額

(単位:千円)

$$\begin{aligned} & (\text{※1国民健康保険事業費納付金:医療分}) && (\text{賦課率}) \\ & \{ (& 47,072,444 & \times & 92\% \\ & (\text{※2特定健診等費用})(\text{出産育児一時金等})(\text{滞納繰越分保険料収入等}) \\ & + & 668,407 & + & 415,000 & - & 2,256,728) \\ & (\text{予定収納率}) & (\text{市長が定める割合}) & (\text{※3保険者支援制度}) \\ & \div & 95.0\% & \times & 98.0\% & - & 2,966,272\} \\ & (\text{均等割3\%引き下げ分}) & \text{保険料総額} \\ & \times & 98.5\% & = & 39,890,117 \end{aligned}$$

※1 愛知県により決定される、名古屋市が負担する医療給付に係る費用です。

※2 特定健診等費用は、40歳以上の皆様に受診していただく特定健康診査・特定保健指導にかかる費用の見込みから公費による負担分を除いた額です。

※3 保険者支援制度は、国・愛知県・名古屋市の公費により国民健康保険料を軽減する制度です。

②後期高齢者支援金分保険料総額

(単位:千円)

$$\begin{aligned} & (\text{※国民健康保険事業費納付金:支援金分}) && (\text{賦課率}) \\ & (& 13,950,040 & \times & 92\% \\ & (\text{予定収納率}) & (\text{市長が定める割合}) & (\text{保険者支援制度}) & (\text{均等割3\%引き下げ分}) \\ & \div & 95.0\% & \times & 98.0\% & - & 902,782 &) \times & 98.5\% \\ & \text{保険料総額} \\ & = & 12,151,491 \end{aligned}$$

※ 愛知県により決定される、名古屋市が負担する後期高齢者医療制度の事業に要する費用です。

③介護納付金分保険料総額

(単位:千円)

$$\begin{aligned} & (\text{※国民健康保険事業費納付金:介護分}) && (\text{賦課率}) \\ & (& 5,086,304 & \times & 92\% \\ & (\text{予定収納率}) & (\text{市長が定める割合}) & (\text{保険者支援制度}) & (\text{均等割3\%引き下げ分}) \\ & \div & 95.0\% & \times & 98.0\% & - & 302,809 &) \times & 98.5\% \\ & \text{保険料総額} \\ & = & 4,456,495 \end{aligned}$$

※愛知県により決定される、介護第2号被保険者(40歳から64歳)の保険料として名古屋市が負担する金額です。